

平成29年度
岡山県保健福祉部重点事業等に関する資料
(子ども未来課関係分)

平成29年3月21日 第10期岡山県生涯学習審議会第5回会議資料

重 点 事 業 調 書

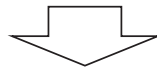
担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課												
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造												
	戦略プログラム	3 子育て支援充実プログラム												
	施策	1 重点 きめ細かな保育の充実、2 重点 子育てを支援する人材の確保												
総合戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる												
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進												
	政策パッケージ	1-④ 子育て支援の充実												
重点事業の名称		子ども・子育て支援環境の充実												
終期設定(年度)	—	予算区分	一般	事項名	子ども・子育て支援新制度等事業費ほか									
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士養成校卒業後、保育所に就労するのは6割に留まっている。 ・潜在保育士就職準備金貸付制度を創設するなど保育士の確保や、離職防止、保育補助者の育成等を行っているが、待機児童の解消のための保育施設整備に伴い、保育士不足が深刻となっている。 ・市町村ごとの保育士の確保には限界があり、全県的な取組が必要である。 ・子ども・子育て支援新制度のもと、地域における子育て支援に取り組んでいるが、放課後児童クラブや病児保育については、特にニーズが高く、量と質の拡充が急がれている。 													
事業の内容	<p>新規保育人材確保事業 ○保育士・保育所支援センターの設置・運営 ≪7,143千円≫ ・「保育士・保育所支援センター」を設置・運営し、潜在保育士の保育所等への復職に向けた支援等を行う。</p> <p>新規子育て支援の基盤強化 ≪2,149,695千円≫ 子ども・子育て支援新制度に基づき、放課後児童クラブや、病児保育の拡充への支援などに取り組む。 ① 拡充地域子ども・子育て支援事業 ≪1,961,221千円≫ ② 拡充放課後児童クラブ施設整備の補助 ≪152,879千円≫ ③ 新規病児保育施設整備の補助 ≪35,595千円≫</p>													
事業の意図・効果等	<p><事業の意図・効果></p> <p>○潜在保育士の登録や復職に向けた保育実習等の支援のコーディネートを行い、具体的な復職につなげる。 ○保育士からの相談対応や、保育所に対する助言や指導を行い、離職防止を図る。</p> <p><当該事業の目標設定></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%;">保育士・保育所支援センターへの登録保育士数</td> <td style="width: 15%;">現 状(H27)</td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </table>						保育士・保育所支援センターへの登録保育士数	現 状(H27)	H29	H30		0	20	50
保育士・保育所支援センターへの登録保育士数	現 状(H27)	H29	H30											
	0	20	50											
総合戦略との関係	関連生き生き指標		現状値	目標値										
	放課後児童クラブ実施箇所数		509箇所(H27)	655箇所										
	病児保育の実施市町村数		13市町村(H27)	21市町村										
	関連重要業績評価指標		現状値	目標値										
事業費の見積もり	区 分	H28 予算額	H29 予算要求額	H30 見込額	H31 見込額	H32以降見込額								
	事業費(単位:千円)	1,963,143	2,156,838	2,156,838	2,156,838	2,149,695								
財源内訳	一般財源	1,963,143	2,153,267	2,153,267	2,153,267	2,149,695								
	起 債													
	その他特定財源		3,571	3,571	3,571									

子ども・子育て支援環境の充実

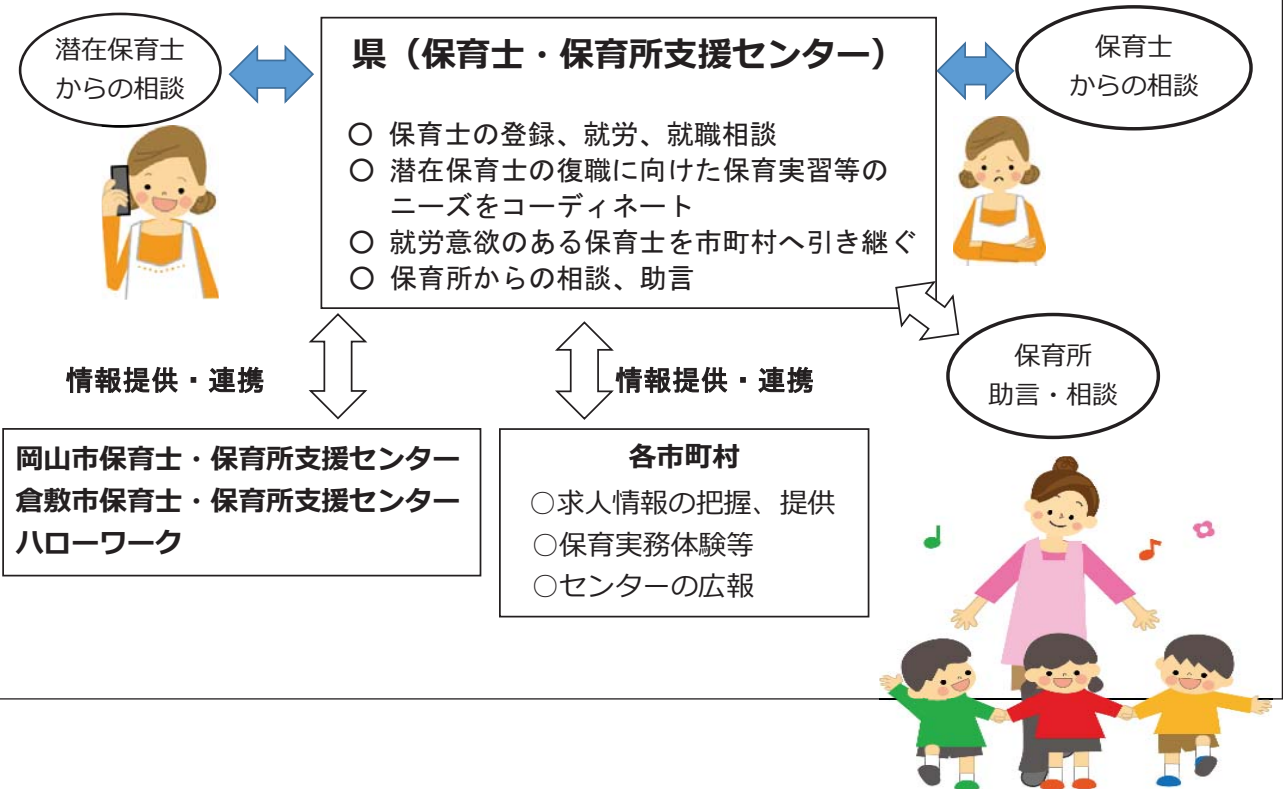
保育人材確保事業

<課題>

- ・待機児童解消のための保育施設整備等に伴い保育士不足が深刻化。
- ・保育士確保には、全県的な取組が必要。
- ・保育士養成校卒業後、保育所に就労するのは6割に留まっている。



<事業内容>



<目指す効果>

- 保育士登録や保育実習等のコーディネートにより、潜在保育士の復職につなげる。
- 保育士からの相談対応や、保育所に対する助言を行い、離職防止を図る。

子ども・子育て支援環境の充実

子育て支援の基盤強化

(現状・課題)

- ・放課後児童クラブのニーズの高まり
- ・病児保育を実施する施設の不足
- ・放課後児童クラブと病児保育の対象が小学6年生まで拡大

国

県

施設整備

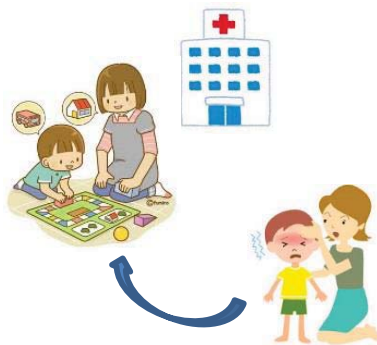
【拡充】放課後児童クラブ

整備箇所 34箇所
事業費 152,879千円
(+53,299千円)
※対前年度補正後見込



【新規】病児保育

整備箇所 3箇所
事業費 35,595千円



運営費

【拡充】地域子ども・子育て支援事業

事業費 1,961,221千円(+180,419千円)
放課後児童クラブや病児保育、地域子育て支援拠点、
一時預かり事業等の運営

市町村
(実施主体)

地域の子育て支援を充実

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課												
新生き活 きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造												
	戦略プログラム	3 子育て支援充実プログラム												
	施策	4 推進 子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進												
総合 戦略	基本目標													
	対策													
	政策パッケージ													
重点事業の名称		子どもの未来を応援する環境づくり事業												
終期設定(年度)	—	予算区分	一般	事項名	ひとり親家庭等福祉対策費									
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困についての実態やニーズが明らかになっていない。子どもの生活実態を調査し、把握したうえで、行政、民間の幅広い協働による効果的な事業実施を図るためのネットワークづくりが必要である。 ・母子世帯の総所得は年間235、2万円で、児童のいる世帯所得の34%に留まり、児童扶養手当受給世帯が多いことから、養育費の確保等により収入増を図り、生活の安定と、貧困の連鎖を断つ必要がある。 ・児童養護施設退所者の約半数が一人暮らしで、生活、職業上の悩みを抱え、生活が安定せず、生活困窮に陥りやすいことから、施設退所後も生活支援が必要である。 ・母子家庭等対策総合支援事業の国制度が拡充されたため、市町村への県の支援環境を拡充する必要がある。 													
事業の内容	<p>新規 民間団体等と行政の協働ネットワークづくり事業 <5,253千円> 行政(県・市町村)と独自の貧困対策に取り組む民間団体等で構成する会議を開催し、子どもの生活実態調査と、その結果を踏まえた役割分担、効果的な対策を進めるための協働ネットワークづくりを行う。</p> <p>新規 養育費確保支援事業 <2,274千円> ・養育費確保に関する情報を、市町村窓口(戸籍担当等)や県HP等を通じて発信 ・相談関係職員等研修を実施し、ひとり親家庭支援センター等での養育費相談対応力の強化 ・家庭裁判所など司法手続きへの同行支援</p> <p>新規 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 <1,250千円> ひとり親家庭の親及び20歳未満の子どもを対象に、就職が有利となる高卒認定試験合格のための給付金を支給する。子どもについては、同級生が概ね就職して、学び直しの必要性を実感する25歳未満まで、対象を拡充して単県事業として実施。</p> <p>拡充 ひとり親家庭自立支援事業費 <12,810千円> ひとり親家庭の一時的な家事・保育等の支援や、ひとり親家庭の親が就職が有利な資格の取得を目的とする養成機関修学中の生活を支援する。 ① ひとり親家庭等日常生活支援事業 <2,960千円> ② 母子家庭等自立支援給付金事業 <9,850千円></p> <p>新規 社会的養護からの自立に向けたアフターケア事業 <6,486千円> 施設退所者への就労・生活上の相談対応や、他機関と連携した生活・就業支援について、相談支援担当者を配置するNPO等に対し、事業委託し、施設退所者の社会的自立を促進する。</p>													
事業の意図・効果等	<p><事業の意図・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態を踏まえた、行政と民間との協働による事業実施の仕組みづくりにより、市町村の効果的な対策実施を促す。 ・養育費の確保、就職に役立つ学歴取得により、収入増加が図られ、将来的な自立、子どもへの貧困の連鎖を防ぐ。 ・児童養護施設退所者の自立を地域社会で継続支援することにより、確実な自立と貧困の連鎖からの脱出に繋げる。 <p><当該事業の目標設定></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">新たな子どもの貧困対策事業に取り組む市町村数</td> <td style="text-align: center;">現状(H28)</td> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </table>							新たな子どもの貧困対策事業に取り組む市町村数	現状(H28)	H29	H30	0	5	10
新たな子どもの貧困対策事業に取り組む市町村数	現状(H28)	H29	H30											
	0	5	10											
総合戦略との関係	関連生き活き指標		現状値	目標値										
	関連重要業績評価指標		現状値	目標値										
事業費の見積もり	区分	H28 予算額	H29 予算要求額	H30 見込額	H31 見込額	H32以降見込額								
	事業費(単位:千円)		5,538	28,073	23,348	23,348	5,538							
	財源内訳	一般財源	1,439	10,199	8,858	8,858	1,439							
		起債												
		その他特定財源	4,099	17,874	14,490	14,490	4,099							

子どもの未来を応援する環境づくり事業

新規 民間団体等と行政の協働ネットワークづくり事業

《民間団体等と行政との協働ネットワーク会議》

〈参加者〉 有識者、県・市町村職員、コーディネーター、民間団体など

〈内容〉

- ・子どもの生活実態調査
- ・実態調査結果の共有
- ・効果的な対策についての協議

【実態調査】

- ・全県の小学5年、中学2年と保護者を対象に学校を通じたアンケート調査、養護施設等への聞き取り調査
- ・調査項目：食事の摂取状況、収入額等

発展

- ・居場所づくり
- ・学習支援
- ・子ども食堂
- ・フードバンク事業 など

支援対象

経済的な困難を抱えるすべての子ども

ひとり親世帯
【課題】安定した収入増が必要である

生活保護世帯等

生活困窮者支援制度等

養護施設退所者
【課題】施設退所後の支援がない

《貧困の連鎖を断ち切る》

ひとり親家庭の生活の安定支援

新規 養育費確保支援事業

養育費確保

- ①相談機能強化
- ②取決め支援
- ③弁護士へつなぐ
- ④裁判所へ同行

養育費取決め

新規 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

- 〔対象〕20未満の子の親及び25歳未満の子
〔給付金〕 ※20歳未満は国庫対象
- ・国制度（国3/4、県1/4）
受講修了時＋合格時＝上限15万円
 - ・県制度（県10/10）
合格時に上限5万円

就職支援

拡充 ひとり親家庭自立支援事業

- 市町村が一時的な家事・保育等支援を行う場合に、必要な経費を支援（国1/2、県1/4、市町村1/4）
〔拡充内容〕 補助対象経費の拡大
- 資格取得養成機関就学中の生活支援給付金の支給
〔拡充内容〕（国3/4、県1/4）
 - ・支給期間の延長：2年→3年
 - ・対象資格の拡大：5資格→11資格

新規 社会的養護からの自立に向けたアフターケア事業

【背景】

児童養護施設等での支援を離れた後も、6割の子どもたちは施設職員に生活や仕事の悩みを相談しているが、施設では十分な支援が困難なことから、地域での支援環境づくりが必要である。

【事業内容】

相談支援担当者による支援

- ・住居、家庭等生活上の問題の相談
- ・就労と生活の両立に関する問題等の相談
- ・気軽に集まれる場の提供、自助グループ活動の育成
- ・退所後の支援を円滑に実施するために退所前から支援
（社会常識等の習得、進路相談、児童同士の交流など）

【実施主体】

NPO法人など

【補助率等】

国：1/2 県：1/2



いつでも相談にのるよ！

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課・健康推進課													
新生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造													
	戦略プログラム	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム													
	施策	2 結婚支援の推進、3 切れ目ない母子保健等の推進													
総合戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる													
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）													
	政策パッケージ	1-② 結婚の希望をかなえる環境づくり、1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり													
重点事業の名称		結婚・出産サポート													
終期設定(年度)	-	予算区分	一般	事項名	子どもを健やかに生み育てる活動推進費他										
現状・課題・根拠	<p>・平成27年度におかやま出会い・結婚サポートセンターを設置し、結婚支援を進めているが、少子化の大きな要因である未婚化、晩産化には歯止めがかけられていないことから、結婚を希望する若者に対し、一層の支援を行う必要がある。</p> <p>・晩婚化・晩産化による不妊に悩む人の増加や出産時のリスク上昇など、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発が必要である。</p> <p>・不妊に悩む方は多いが、不妊治療の費用負担の大きさや、男性不妊への理解が十分でないことが、不妊治療を進める際の障壁ともなっている。</p> <p>・産後うつ傾向となる産婦を把握し、支援する体制は、現状では十分とは言えず、支援環境の構築が必要である。</p>														
事業の内容	<p>○結婚支援パワーアップ事業《52,238千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援体制強化事業（マッチングシステムの導入）《45,678千円》 結婚を希望する若者の出会いの機会を増やすため、マッチングシステムを導入し、結婚支援体制を強化する。 ・出会いのための環境づくり推進事業《2,760千円》 県内のお出会いイベントに加え、広島県と共同で広域的なお出会いイベントを開催し、多様な出会いの機会を増やす。 ・結婚に関する気運の醸成事業《3,800千円》 マッチングシステムの利用促進と合わせ、ライフデザインを考えるためのフォーラムを活用した気運の醸成を図る。 <p>○満足度の高い妊娠・出産等への支援《133,521千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康包括支援センター強化事業《2,242千円》 関係機関と連携し、産後支援のあり方について検討する。また、保健所・市町休職員等に対し、支援力向上の研修を行う。 ・妊孕性普及啓発プロジェクト《2,499千円》 中高生への出前講座を継続するとともに、授業での妊孕性教育が可能となるよう教諭向けのサポート研修を実施する。 ・特定不妊治療への助成《119,175千円》 特定不妊治療への助成を行う。 ・産後ママあんしんケア事業《2,913千円》 産科医療機関等の空床を利用した産後直後の母親へのケア事業の枠組みを構築する。 ・風しん抗体検査助成事業《6,692千円》 妊娠を希望する女性等を対象に、先天性風しん症候群の発生防止のため無料の抗体検査を実施する。 														
事業の意図・効果等	<p><事業の意図・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○さらなる結婚支援を進めることにより、結婚を希望する人の希望がかなう環境づくりを図る。 ○若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を通じ、子どもを望む人がその希望をかなえられるようにする。 ○男性不妊治療への社会的な理解を進め、経済的負担の軽減を図ることにより、男性が不妊治療に参加しやすい環境を整える。 ○妊娠から出産、子育てに至るまでの切れ目ない母子保健サービスの質を更に高め、安心して妊娠・出産できる環境をつくる。 <p><当該事業の目標設定></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%;">県が実施した結婚支援事業での成婚数(累計)</td> <td style="width: 15%;">現 状(H28)</td> <td style="width: 15%;">H29</td> <td style="width: 15%;">H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">15組</td> <td style="text-align: center;">45組</td> <td style="text-align: center;">75組</td> </tr> </table>							県が実施した結婚支援事業での成婚数(累計)	現 状(H28)	H29	H30		15組	45組	75組
県が実施した結婚支援事業での成婚数(累計)	現 状(H28)	H29	H30												
	15組	45組	75組												
総合戦略との関係	関連生き活き指標		現状値		目標値										
	合計特殊出生率		1.54 (H27)		1.63										
	おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数		9組 (H28)		120組(4年間累計)										
	妊娠・出産について満足している者の割合		67.4% (H25)		75.0%										
関連重要業績評価指標		現状値		目標値											
おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数		9組 (H28)		150組(5年間累計)											
産後に助産師等から指導・ケアを十分に受けることができたと感じている者の割合		67.4% (H25)		75.0% (H31)											
事業費の見積もり	区 分	H28 予算額	H29 予算要求額	H30 見込額	H31 見込額	H32以降見込額									
	事業費(単位:千円)	161,249	185,759	170,426	169,933	152,433									
	財源内訳	91,533	113,403	107,535	107,042	92,846									
	その他特定財源	69,716	72,356	62,891	62,891	59,587									

結婚支援の推進

現状・課題 県合計特殊出生率 1.54

- ・全国平均1.45より高いが、中国地方で最低
- ・25～34歳の女性の有配偶率の低下
- ・第1子及び第3子の出生率が伸びていない



結婚支援パワーアップ事業 【おかやま出会い・結婚サポートセンター】

【既存事業】

- 結婚希望者への支援
 - ・メルマガによる情報提供
 - ・結婚相談
 - ・セミナーの開催
 - ・出会いイベントの開催
- 結婚サポーターの養成、登録
- 結婚サポーターの活動支援
 - ・出会いの相談や仲介
 - ・婚活イベントの開催
 - ・従業員の結婚支援 等
- 気運の醸成
 - ・大学生を対象とするライフデザイン講座の開催



【新規事業】

- 結婚希望者への支援
 - ・結婚支援体制強化事業
1対1のマッチングシステムの導入及び縁結びサポーターによるフォロー
 - ・出会いのための環境づくり推進事業
広域的な出会いイベントの開催
- 気運の醸成
 - ・ライフデザインを考えるためのフォーラムの開催による気運の醸成
 - ・マッチングシステムの利用促進



成果	有配偶率の上昇
目標	合計特殊出生率 1.63 (平成32年)

岡山県津山市 子育て世代包括支援センター



地域の概要

・人口104,056人
平成29年2月1日現在

・年間出生数 : (900)人
平成27年度



・その他

岡山県の北東部、北は中国山地、南は中部吉備高原に接し、市内中心部を吉井川が東西に貫流して津山盆地を形成している。四季折々の自然と豊かな歴史と文化をもつ、岡山県北地域の中心都市である。



概況

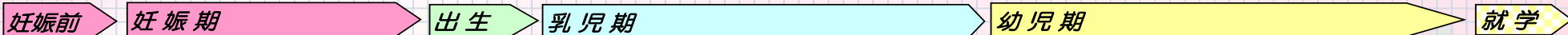
1 場所:津山市役所 津山すこやか・こどもセンター 健康増進課内

2 実施体制 (1)担当者:母子保健コーディネーター(嘱託助産師・保健師)

(2)人数2名

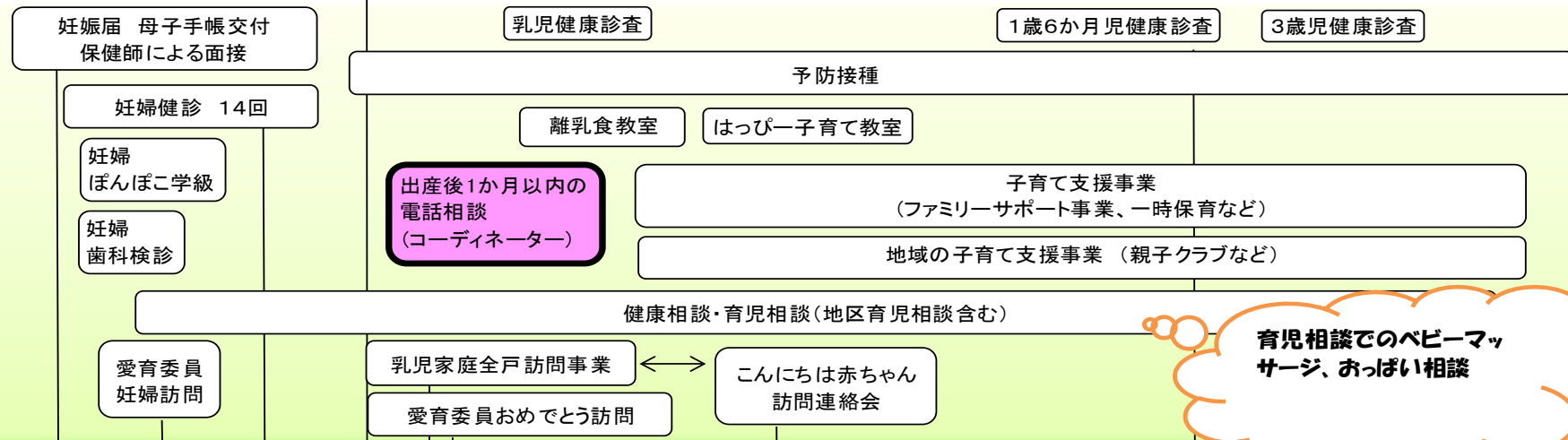
3 設置開始時期:平成28年4月

津山市の母子保健システム

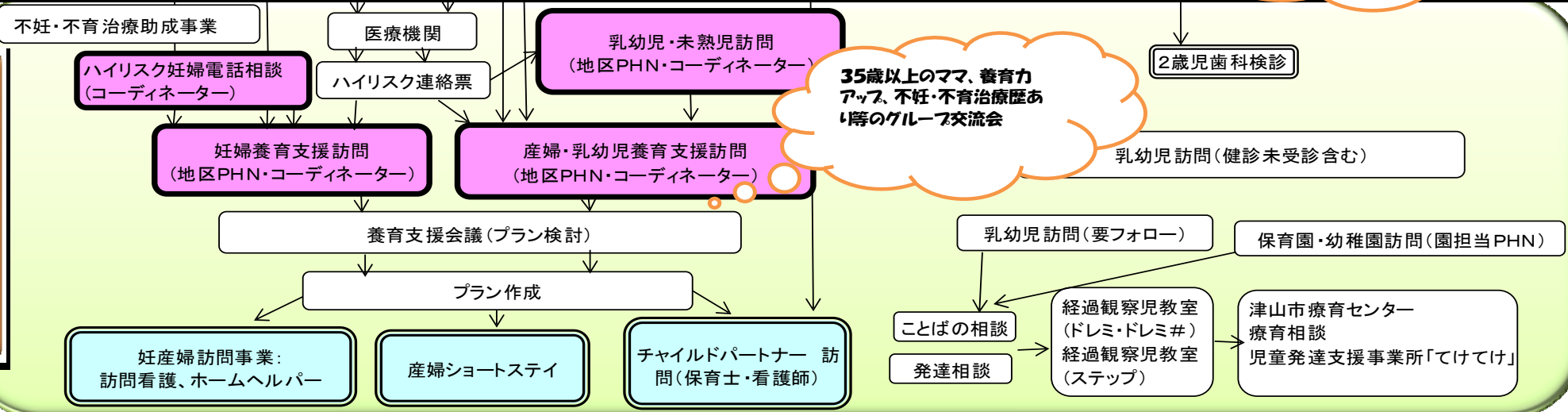


対象者 全ての母子

対象者 一部の母子



育児相談でのベビーマッサージ、おっぱい相談



35歳以上のママ、養育力アップ、不妊・不育治療歴あり等のグループ交流会

津山市療育センター
療育相談
児童発達支援事業所「てけてけ」

取組内容

・妊娠期から出産、子育てにわたる、切れ目のない支援を目指し、健康増進課内に子育て世代包括支援センターを開設。妊娠届や訪問等の情報から、子育て支援サービスの紹介や関係機関と連絡・調整を行い支援している。

①母子保健コーディネーター配置

嘱託助産師・保健師を配置。妊娠中から子育て期にわたるまでの相談に対応。支援の必要な妊産婦に対して、支援プランを作成。状況に応じて、関係機関と連絡を取るとともに、子育てサービスの情報提供や調整を行い、支援している。

②妊娠期からの切れ目のない支援の実施

妊娠届届出時、リスクアセスメントを行い、若年・高齢妊婦、望まぬ妊娠、未入籍等のハイリスク妊婦に対して、電話で状況を確認。必要に応じて、医療機関等の関係機関と連携し、支援している。産後は生後1ヶ月までに全数の家庭に電話連絡し、母子の健康状態の把握を行い、早急に支援が必要な場合には、地区担当保健師とともにサービスの紹介や関係機関との連絡・調整等の対応を行う。心身の不調や、育児不安がある場合には、養育支援会議で支援プランを作成し、定期的に支援の評価を行う等、切れ目のない支援を行っている。

③妊産婦ケア事業の実施

アウトリーチ型：妊産婦が抱える、妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、助産師や保育士、ホームヘルパー等が訪問を行い、相談・助言や家事・育児のサポートを行う。

宿泊型：市内産科医療機関に宿泊し、母体の健康管理や産後うつケア、授乳指導、乳児のケアを行う。

④安心して子育てできるネットワークづくり

児童館、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点や妊産婦ケア事業スタッフ間で情報共有や各種研修を行う。ダウン症児、ふたごの会の開催。

⑤周知

妊娠届届出時、地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、子育て用品を扱う店舗にチラシを配布。市のホームページにも掲載。民生委員・主任児童委員会等の各種団体に取り組み内容の紹介を行う。

取組の評価(取組の効果や課題等)

【効果】

- 児童福祉・子育て支援の担当部署である、こども課・こども子育て相談室と母子保健の担当部署である健康増進課が同じフロアであることから、母子保健コーディネーターを中心に、子育てについての相談をワンストップで受け付け、必要なサービスや事業に繋ぐことができている。
- 母子保健コーディネーターが、妊娠期から支援を行うことで、産後早期から介入しやすくなっている。また、個々に合った支援プランを作成し支援することで、妊産婦が先の見通しを持つことができ、安心して出産・子育てに臨むことができている。
- 定期的に支援の評価を行い、切れ目のない支援ができていることを確認している。
- 地区担当保健師と母子保健コーディネーターが関わることで、地区担当保健師が交代した場合でも、母子保健コーディネーターが継続した支援を行うことができるため、安心して子育てできる。
- 子育て支援施策が充実したことで、親子で出かける場が増えている。児童館、子育て支援センター等の地域子育て支援拠点や妊産婦ケア事業のスタッフ間と連携することで、ケースを一緒に支えていくという視点を持ち、関わるができている。また今後の市の子育て支援施策について、目指すべき方向性を確認することで、それぞれの機関での役割を明確にすることができている。

【課題】

- 従来の母子保健担当課へ相談が入ることが多いため、子育て世代包括支援センターとしての名称・役割が浸透できていない。今後、あらゆる機会を通じて周知していく必要がある。
- 虐待通告となったケースについて、支援方針の振り返りや、今後の支援方針の確認について、会議の中で行う必要がある。

その他

◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

出生数が減少していく中、医療機関からのハイリスク妊産婦の連絡や、養育支援家庭・児童虐待新規通告件数が年々増加傾向にあった。また、日頃の保健師活動の中から、現在の子育て世代は「知識は豊富にあっても、生活の中で応用する力が乏しい」「理想の子育てと現実のギャップに戸惑う」「マニュアルどおりにならないことへの苛立ち」「認めてくれる存在がない」「身近な存在である両親に本音が言えない」等の課題を抱えていることが明確になっていた。そのため、支援が必要な妊産婦へ向けた効果的な取り組みが求められる現状があった。

これらの課題から、妊娠期からの支援を開始するため、妊娠届出時に、経験やスキルに関わらず、どの保健師でも必要な情報が収集できるよう、妊娠届出時アンケートを作成。面接時の情報から、レベル毎に分類し、今後の支援方針を決定できるようシステム化した。また、支援方針の決定や進行管理について、管理職を含めた養育支援会議(定例的に開催。緊急性のある場合は、随時開催。)での協議を行い、組織としての対応が効果的にできるようになった。養育支援会議については、参加した保健師が対人援助技術等を学ぶ機会にもなるなど、人材育成としての機能も果たすことができている。

市内医師会の産科部会・精神科部会、介護事業所等の協力も得て、妊産婦ケア事業等の支援サービスを構築し、安心して子育てできるよう体制づくりも行った。

平成28年度からは母子保健コーディネーターを配置し、支援が必要な妊産婦に対して、支援方針についての定期的な評価を行い、ニーズに応じた支援を切れ目なく行うことができている。

◆ 特色・PRポイント

- 産科医療機関とのケース連絡を密にして、日頃から顔の見える関係を心がけていることにより、妊娠中や産後の入院中から早期介入ができている。
- 子育て支援施策の担当課が同じ部内であるため、部内や地域子育て支援拠点等とも連携しやすい。
- 保健師個人の判断ではなく、組織としての対応ができるよう体制を整備している。
- ホームヘルパー派遣の委託先事業所の中には、母子保健分野の経験が少ないところもあるため、乳児のケア、離乳食、産後うつなどをテーマとして、定期的に研修を行い、サービスの向上に努めている。
- 妊産婦ケア事業実施に向け、産科医療機関との間で、ケア内容や対応方法などの詳細を協議することで、利用者の立場に立った利用しやすい制度とすることができた。

真庭市家庭教育 支援事業



真庭市教育委員会
生涯学習課

真庭市の家庭教育 支援事業について

○事業の概要

- 1 目的：家庭教育支援の一環として、「親育ち応援学習プログラム」の活用を推進し、子育て・孫世代が保護者としての在り方や役割について学ぶ機会を提供する。
- 2 対象：PTA・教職員（市内保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校等）、その他（地域サロン会等）
- 3 事業名：真庭市家庭教育支援事業
《具体的実施例》 保・幼・こども園の保護者会
小・中学校のPTA研修会、学級・学年懇談会
公民館等地域での研修会、学校教職員研修会

家庭教育支援チームの体制



①概要

- ❧ 《構成員》 支援員 7名 (元教員、元保育士他)
生涯学習課職員 2名 (社会教育指導員)
- ❧ 《事務局》 真庭市教育委員会 生涯学習課
- ❧ 《活動目的》 「岡山県親育ち応援学習プログラム」を
活用した 学習機会の提供
- ❧ 《活動の範囲》 真庭市内 6 中学校区
【北房・落合・久世・勝山(美甘) 湯原・蒜山】
(保10・幼7・こども園9・私1・小24・中6)



家庭教育支援チームの体制

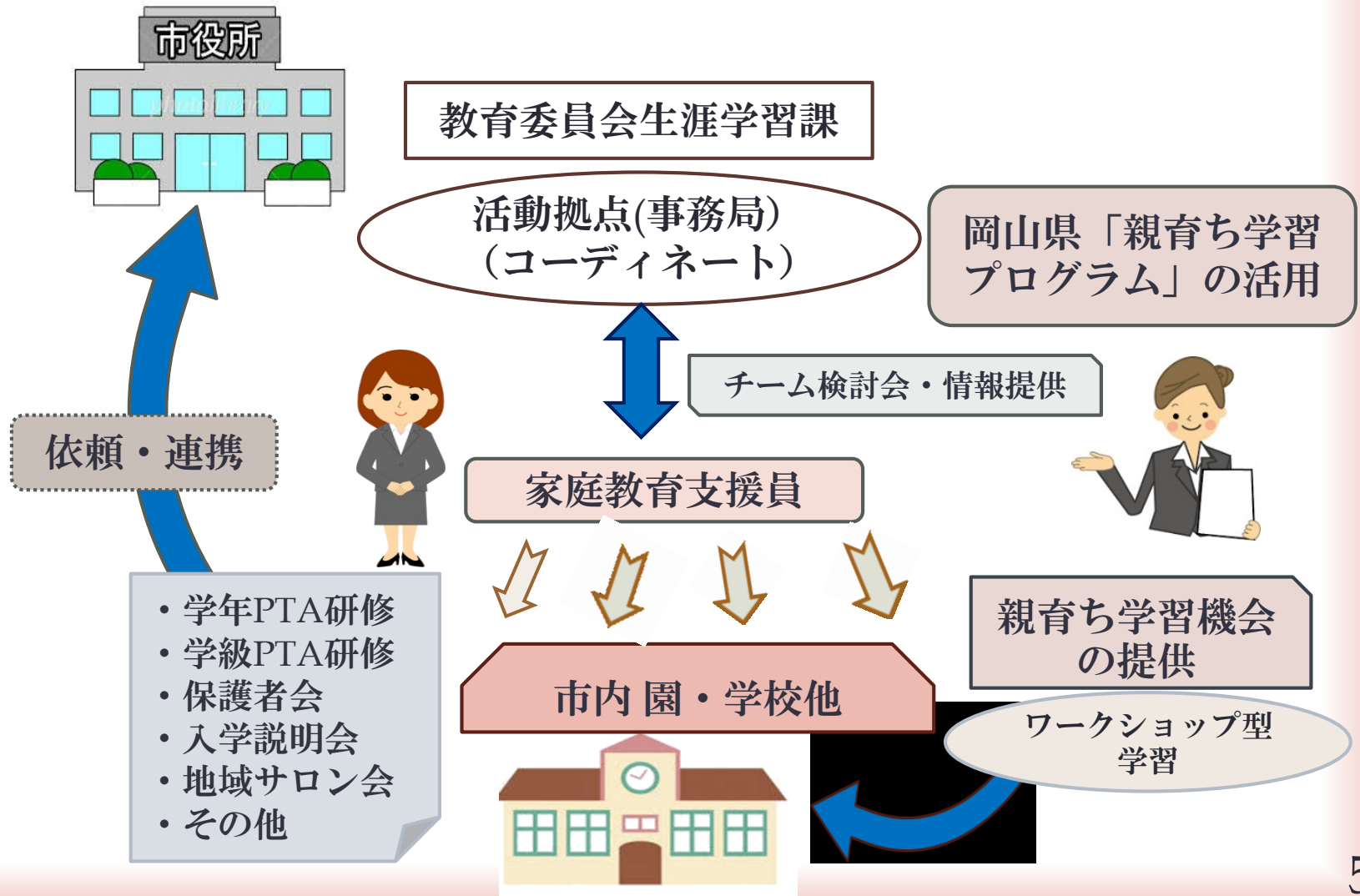


②活動内容

- ❧ チーム定例会（月1回）〈反省、課題の検討等〉
- ❧ 打ち合わせ会〈内容・タイムスケジュール検討等〉
- ❧ 情報交換会〈ワーク、テキスト情報 勉強会〉
- ❧ 研修会〈スキルアップ・フォローアップ研修
（県及び市主催）〉
- ❧ 学校・園訪問〈情報提供及び親プロ実施事業照会〉



活動の仕組み (流れ)



実施の状況

「親育ち応援学習プログラム」

真庭版リーフレット



平成28年度作成

市内小学校での
実施状況



＝平成28年度 実施状況＝
☆保・幼・こども園 ～ 4園
☆小学校 ～ 21校
☆中学校 ～ 2校
☆地域サロン会 ～ 1か所

親育ちの3つのステージ



1 「出会いのステージ」

～アイスブレイク～



2 「語り合いのステージ」

～話し合う～



3 「支え合いのステージ」

～気づき合う～



取り組みの成果



1. 「家庭教育」「親のあり方」についての意識の変化
2. 保護者間の希薄な関係の解消と相互理解の広がりや深まり
3. 男性参加者の増加による、家族間の「子育て」に対する協働観
4. 保護者の「親育ち」学習に対する要望の増加と学びへの積極性
5. 「ワーク」終了後の充足感による、安定した態度・表情の発現



今後の課題 1



- ① ワークショップ研修に対する抵抗感
・にがて感の軽減
- ② ワーク実施前と終了後の表情の差
(保護者の変容)
- ③ 実施後のつながりと広がりについて
- ④ 親・保護者の深層分析と循環への工夫

今後の課題 2



1. 支援員のレベルアップ研修の実施
2. 「学習プログラム」資料の改良・創作
3. 様々な機関との連携・協力体制の構築
4. 支援事業の広報・啓発及び学習提供の推進



わたしたちのおもい



- ☞ 私たちは、家庭教育（自立心の育成や調和のとれた心身の発育等）を担う保護者に対する、より良い支援の在り方を常に追求し模索していきたいと思ひます
- ☞ 私たちは、人としての生き方を自問しながら、人生の素晴らしさや、目的・願ひを持って生活する姿勢の大切さを伝えていきたいと思ひます

☞ 私たちは、今後も「家庭教育支援」を推進しながら、すべての子どもたち、すべての親たちとともに『**幸せに生きていくためのあり方**』を考えあい、学び合い、伝え合っていけるような関係の構築を目指したいと考えます



おわりに

私たちは、「岡山県親育ち応援学習プログラム」
を基本とした、真庭市家庭教育支援事業の広がりを目指し、多くの方への学びの場を提供して参りたいと考えています。

平成29年3月21日

= 真庭市家庭教育支援チーム =





～ありがとうございました～

＝真庭市教育委員会 生涯学習課＝